治山事業（森林整備）設計標準歩掛　新旧対照表

改　　正　　後

第２　植栽（生活環境保全林整備等を除く）

2-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易（20%～）	中（50%～）	難（80%～）	備考
傾斜度 35°以上	１　%	３　%	５　%	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　条件毎に加算する。

第３　客土

3-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考　１　客土の自動車運搬、人肩運搬は別途計上する。

２　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易（20%～）	中（50%～）	難（80%～）	備考
傾斜度 35°以上	１　%	３　%	５　%	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　条件毎に加算する。

改　　正　　前

第２　植栽（生活環境保全林整備等を除く）

2-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易（20%～）	中（50%～）	難（80%～）	備考
傾斜度 35°以上	１　%	３　%	５　%	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　各条件毎に加算する。

第３　客土

3-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考　１　客土の自動車運搬、人肩運搬は別途計上する。

２　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易（20%～）	中（50%～）	難（80%～）	備考
傾斜度 35°以上	１　%	３　%	５　%	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　各条件毎に加算する。

治山事業（森林整備）設計標準歩掛　新旧対照表

改　　正　　後

第５　施肥

5-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考１　植穴施肥の場合は、２０％加算する。

２　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易 (20%～)	中 (50%～)	難 (80%～)	備考
傾斜度 35°以上	１　％	３　％	５　％	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　条件毎に加算する。

第８　肥料運搬（人肩）

8-1　適用範囲

この歩掛は、荷卸場から植栽場所までの人肩での肥料運搬に適用する。

8-2　肥料運搬歩掛（＊）

（人／ｔ）

距離 / 名称	m 20	m 40	m 60	m 80	m 100	m 120	m 140	m 160	m 180	m 200
普通作業員	0.11	0.14	0.17	0.21	0.24	0.27	0.31	0.34	0.37	0.41

備考１　本表は人肩運搬である。

２　この歩掛には、積卸しを含む。

３　本歩掛は原則として200m以下の運搬に適用する。

４　運搬距離とは、水平直線距離で積込み中心より荷卸し中心間平均片道距離をいう。

５　地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

改　　正　　前

第５　施肥

5-1　適用範囲及び歩掛

この歩掛は、森林整備保全事業標準歩掛を参考にしている。

備考１　植穴施肥の場合は、２０％加算する。

２　本表は下記表により補正することができる。

区分 / 条件	易 (20%～)	中 (50%～)	難 (80%～)	備考
傾斜度 35°以上	１　％	３　％	５　％	基準 25°～35°未満
石礫	1	3	5	

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。

２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。

３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。

４　各条件毎に加算する。

第８　肥料運搬（人肩）

8-1　適用範囲

この歩掛は、荷卸場から植栽場所までの人肩での肥料運搬に適用する。

8-2　肥料運搬歩掛（＊）

（人／ｔ）

距離 / 名称	m 20	m 40	m 60	m 80	m 100	m 120	m 140	m 160	m 180	m 200	定距離(c) 100m 当たり	
											(A)	(B)
普通作業員	0.11	0.14	0.17	0.21	0.24	0.27	0.31	0.34	0.37	0.41	0.077	0.165

備考１　本表は人肩運搬である。

２　この歩掛には、積卸しを含む。

３　本表は原則として200m以内の運搬に適用する。

４　運搬距離は水平直線距離で運搬始点から現場の中心までとする。

５　地形等により高低差がある場合は、下記の式によりＬ（換算距離）を求め、その距離の歩掛を適用する。

治山事業（森林整備）設計標準歩掛　新旧対照表

改　　正　　後	改　　正　　前
Ｌ（換算距離(m)）＝Ｈ（水平距離(m)）＋６×ｈ（高低差(m)）	(1) 順勾配　　Ｌ（換算距離）＝Ｈ（水平距離）＋６（m）×ｈ（高低差）
	(2) 下り勾配　　Ｌ（換算距離）＝Ｈ（水平距離）×［１．０～０．８］（補正係数）
（削る。）	６　200m以上は、次により計算する。
	運搬歩掛＝運搬距離／定距離（Ｃ）×定乗数（Ｂ）＋定加数（Ａ）
第10　追肥 10-1　適用範囲 この歩掛は、植栽後の土壌条件が劣悪で健全な成長をしていない植栽木について、健全な成長促進のために必要な成分を補う場合に適用する。 10-2　追肥歩掛 第５　施肥 を適用する。	第10　追肥 10-1　適用範囲 この歩掛は、植栽後の土壌条件が劣悪で健全な成長をしていない植栽木について、健全な成長促進のために必要な成分を補う場合に適用する。 10-2　追肥歩掛 第５施肥、5-2施肥歩掛を適用する。
第11　雪起し 11-1　適用範囲 この歩掛は、雪圧等による植栽木の倒伏を健全に成長させるため、縄等で緊張固定する場合に適用する。 11-2　雪起し歩掛 （中略） （注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。 ２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。 ３　林分の生立本数により基準作業量と差が生じる場合は２０％の範囲で増減ができるものとする。 ４　極端に倒伏（地表に近い状態での倒伏）している場合は、１０％加算できるものとする。 ５　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。 ６　条件毎に加算する。	第11　雪起し 11-1　適用範囲 この歩掛は、雪圧等による植栽木の倒伏を健全に成長させるため、縄等で緊張固定する場合に適用する。 11-2　雪起し歩掛 （中略） （注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。 ２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。 ３　林分の生立本数により基準作業量と差が生じる場合は２０％の範囲で増減ができるものとする。 ４　極端に倒伏（地表に近い状態での倒伏）している場合は、１０％加算できるものとする。 ５　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。 ６　各条件毎に加算する。
第12　根踏 12-1　適用範囲 この歩掛は、植栽木が冬期における地表面の凍結及び、雪圧等によって根浮きした根系を土になじませて安定させる場合で、前年度植栽に関わるものについて適用する。	第12　根踏 12-1　適用範囲 この歩掛は、植栽木が冬期における地表面の凍結及び、雪圧等によって根浮きした根系を土になじませて安定させる場合で、前年度植栽に関わるものについて適用する。

治山事業（森林整備）設計標準歩掛　新旧対照表

改　　正　　後

12-2　根踏歩掛

（中略）

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。
　　２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。
　　３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。
　　４　条件毎に加算する。

第26　伐木整理

26-1　適用範囲

この歩掛は、松くい虫等による被害木の伐倒・玉切りに適用する。

26-2　伐木整理歩掛

（立木100本当たり）

平均胸高直径（cm）	10超え 15以下	15超え 20以下	20超え
労　務　費	*特*　人 2.0	*特*　人 2.9	*特*　人 4.6
ﾁｪｰﾝｿｰ運転	日 2.0	日 2.9	日 4.6

備考１　枝払い作業及び伐木を運搬可能な大きさに切断する玉切り作業を含む。
　　２　本表はアカマツの適用とし、その他作業種で利用する場合は２０％の範囲で増減できるものとする。
　　３　*特*は特殊作業員とする。
　　なお、チェーンソー運転は特殊作業員と同人・日計上する。
４　チェーンソー運転歩掛　（１日当たり）

使用機種	歩掛				
	名　称	規　格	単　位	数量	摘　要
チェーンソー	機械損料	鋸長 500 ㎜	日	1.00	
	燃料費	混合油 25:1	ﾘｯﾄﾙ	0.90	
	ﾁｪｰﾝｵｲﾙ		ﾘｯﾄﾙ	0.45	専用ﾁｪｰﾝｵｲﾙ

改　　正　　前

12-2　根踏歩掛

（中略）

（注）１　平均傾斜度が２５°未満は、－５％とする。
　　２　笹が植生している場合は、１０％加算できるものとする。
　　３　条件の占めている面積割合によって難、中、易を決める。
　　４　各条件毎に加算する。

第26　伐木整理

26-1　適用範囲

この歩掛は、松くい虫等による被害木の伐倒・玉切りに適用する。

26-2　伐木整理歩掛

（立木100本当たり）

平均胸高直径（cm）	10超え 15以下	15超え 20以下	20超え
労　務　費	*特*　人 2.0	*特*　人 2.9	*特*　人 4.6
ﾁｪｰﾝｿｰ運転	日 2.0	日 2.9	日 4.6

備考１　枝払い作業及び伐木を運搬可能な大きさに切断する玉切り作業を含む。
　　２　本表はアカマツの適用とし、その他作業種で利用する場合は２０％の範囲で増減できるものとする。
　　３　*特*は特殊作業員とする。
　　なお、チェーンソー運転は特殊作業員と同人・日計上する。
４　チェーンソー運転歩掛　（１日当たり）

使用機種	歩掛				
	名　称	規　格	単　位	数量	摘　要
チェンソー	機械損料	鋸長 500 ㎜	日	1.00	
	燃料費	混合油 25:1	ﾘｯﾄﾙ	0.90	
	ﾁｪｰﾝｵｲﾙ		ﾘｯﾄﾙ	0.45	専用ﾁｪｰﾝｵｲﾙ

治山事業（森林整備）設計標準歩掛　新旧対照表

改　　正　　後

第28　薬剤処理

28-1　適用範囲

この歩掛は、松くい虫等による被害木を伐倒・玉切り・集積したものをビニールシート等で被覆し、燻蒸駆除する場合に適用する。

28-2　液剤燻蒸駆除歩掛

（１m3当たり）

区分	数量	単位	備　考
キルパー40 等	1	本	750ml/本
ビニールシート	1	枚	3.6m×4.0m×0.15mm
普通作業員	0.2	人	土伏せ含む

改　　正　　前

第28　薬剤処理

28-1　適用範囲

この歩掛は、松くい虫等による被害木を伐倒・玉切り・集積したものをビニールシート等で被覆し、燻蒸駆除する場合に適用する。

28-2　液剤燻蒸駆除歩掛

（１m3当たり）

区分	数量	単位	備　考
ＮＣＳ	1	リットル	
ビニールシート	1	枚	3.6m×4.0m×0.15mm
普通作業員	0.2	人	土伏せ含む